

市政情報

八幡平市の保健事業

健康福祉課

八幡平市は、市民一人一人が自らの健康づくりに積極的に取り組み、住み慣れた地域の中で、心身ともに「健康」で暮らすことができるよう、さまざまな事業を行っています。

生涯を健康で過ごすための保健事業の内容について、説明します。



楽しく健康づくりを進め、 健やかに生きがいのある暮らしを目指しましょう

- ◇1 健康づくり事業
- ◇2-1、2-2 生活習慣病予防事業
- ◇3-1、3-2 歯科保健事業
- ◇4 精神保健事業
- ◇5-1、5-2、5-3 予防接種事業

支援内容の詳細は、次ページ以降をご覧ください。

◇1 健康づくり事業

市民一人一人が「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、健康づくりに取り組むこと、また、健康づくりの意識が高まることで、病気を予防し、健康寿命の延伸を図ることを目的としています。

【健康相談】

- 各地区で開催
- 個別による相談(随時)

【健康教育】

- 各地区で開催
- 各種教室(集団)で開催

【市民健康講座】

健康に関する正しい知識の普及・啓発を行う目的で開催します。
テーマは、健康課題に合わせて計画します。
市民の方であれば、どなたでも参加できます。

【栄養改善】

- 各地区での栄養教室の開催
- 食生活改善推進員による伝達・講習会

◇2-1 生活習慣病予防事業

市民の健康増進を図るため、正しい生活習慣と知識を身につける教室の開催や、病気の早期発見・早期治療のため、各種検診等を行っています。

【各種検診】

○ 市民の方で、対象に該当する方が受診できます。

検診名	対 象
肺がん検診	40歳以上
肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に検査を受けたことのない方
前立腺がん検診	50歳以上の男性
骨粗しょう症予防検診	20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の女性
大腸がん検診	35歳以上
胃がん検診	40歳以上
子宮頸がん検診	20歳以上の偶数年齢の女性
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性
脳ドック費用助成	40～60歳の5歳刻み年齢の方（1回限り）



◇2-2 生活習慣病予防事業

市民の健康増進を図るため、正しい生活習慣と知識を身につける教室の開催や、病気の早期発見・早期治療のため、各種検診等を行っています。

【医療用補正具(全頭用ウィッグ)購入費用の一部助成】

- がんの治療により生じた外見の変化をカバーし、社会参加に取り組む助けとなるよう医療用ウィッグ購入費用の一部を助成します。
- 対象者は、八幡平市民で、がんと診断され、治療に伴う症状により医療用ウィッグを必要とする方 ※申請は1人1回限りです。
- 助成金額は、購入に要した費用の2分の1の額(上限2万円。千円未満は切り捨て)

◇3-1 歯科保健事業

生涯を通じた歯及び口腔の健康の保持増進を図ります。

「8020運動(80歳で自分の歯を20本以上残そう)」を推進し、取り組みを進めています。

【歯周病予防健診】

- 目的 自分の歯の喪失を予防し、口腔の健康の保持増進を図ることを目的に実施します。
- 対象 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、80歳の方
- 内容 市内の委託歯科医院で、無料で歯科健診を受けられます。
※事前予約が必要です。
- 周知 対象者に個別通知します。

◇3-2 歯科保健事業

生涯を通じた歯及び口腔の健康の保持増進を図ります。

「8020運動(80歳で自分の歯を20本以上残そう)」を推進し、取り組みを進めています。

【8020表彰】

- 対象 市内に住所を有する80歳の方
- 内容
 - ① アンケート調査
郵送にてアンケート調査を行います。
 - ② 歯科健診
アンケート調査で、20本以上の歯があると回答し、表彰を希望する方は、市内の委託歯科医院で健診を受けていただきます。
 - ③ 表彰
歯科健診の結果、20本以上の歯がある方を表彰します。



◇4 精神保健事業

精神保健法に基づき、精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発を図るため、各種事業を行い支援していきます。

【事業内容】

- 個別相談(訪問・電話等) …… 随時
- こころの健康相談(医師による相談) …… 年5回開催(要予約制)
- 精神障がい者社会復帰事業「りんどうの会」(当事者の会)
…… 月1回開催
- 自殺防止関連事業の開催
 - ・ ゲートキーパー養成研修
 - ・ 自殺予防普及啓発キャンペーン など

◇5-1 予防接種事業

個人予防、いわゆる、個人の発病・重症化防止を目的とし、次の予防接種を行います。

【季節性インフルエンザ】

- 対象者
 - ・ 65歳以上の接種希望者
 - ・ 60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障がいをする者 及びヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをする者
- 接種補助料金
 - 市で2,200円を補助します。
- 補助時期
 - 毎年、10月～翌年1月末(予定)
- 通知
 - 補助時期に合わせ、個別通知します。

◇5-2 予防接種事業

個人予防、いわゆる、個人の発病・重症化防止を目的とし、次の予防接種を行います。

【高齢者の肺炎球菌感染症】

- 対象者
 - ・ 65歳になる者(特例として令和2年度～令和5年度は、65歳～100歳の5歳刻みの方が対象になります。)
 - ・ 60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいをもつ者(季節性インフルエンザと同様)
 - ・ 既に、23価肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けた方は、対象外となります。
- 接種補助料金
 - 市で4,000円を補助します(1人1回のみ)。
- 接種時期
 - 毎年、4月1日～翌年3月31日
- 通知
 - 対象者へ個別通知します。

◇5-3 予防接種事業

個人予防、いわゆる、個人の発病・重症化防止を目的とし、次の予防接種を行います。

【新型コロナウイルス感染症】

○ 対象者

【春開始接種】

- ・ 65歳以上の者、基礎疾患を有する者(5~64歳)、医療従事者等(5~64歳)

【秋開始接種】

- ・ 5歳以上の者

○ 接種料金

無料(令和5年度まで)

○ 接種時期

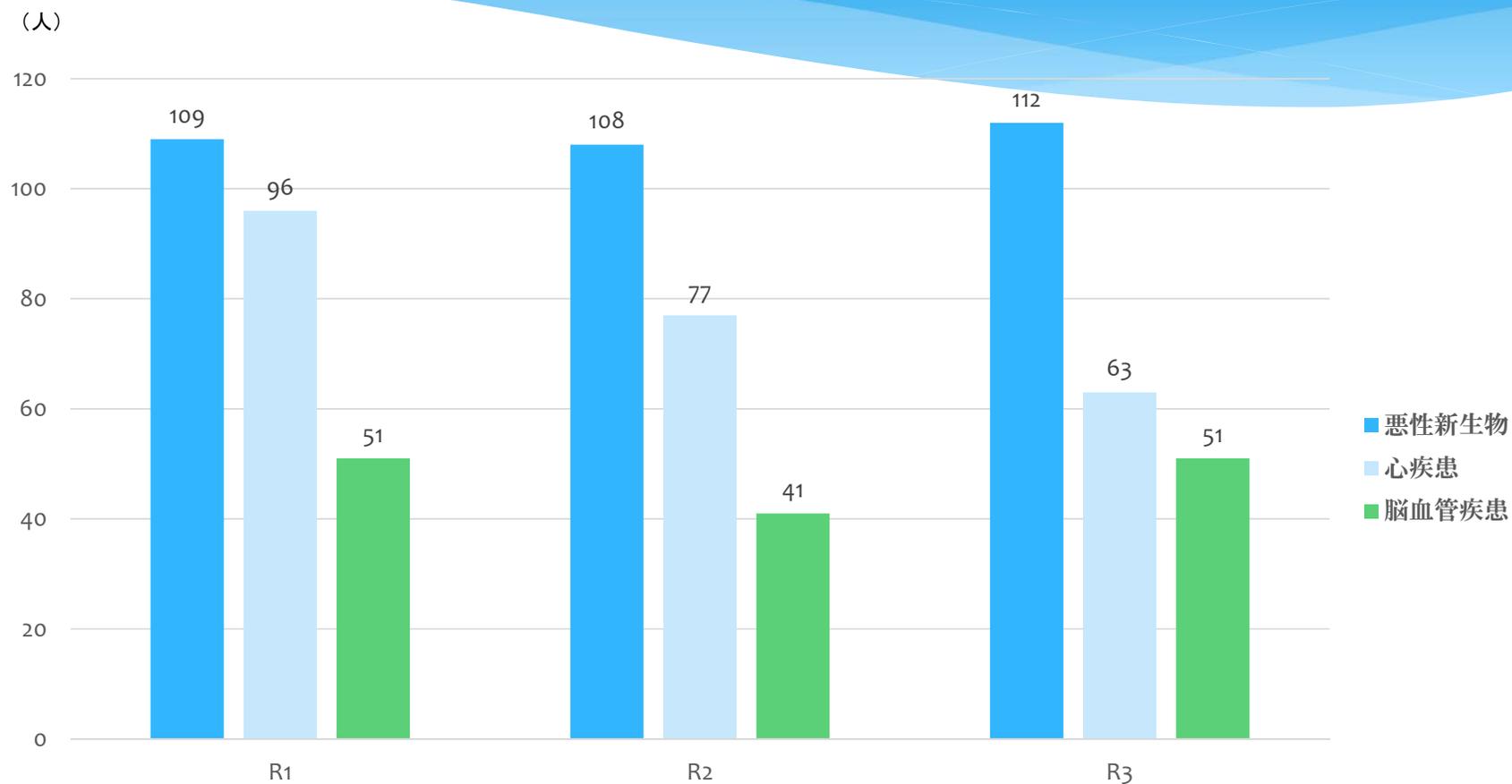
【春開始接種】 令和5年5月8日~8月31日

【秋開始接種】 令和5年9月~令和5年12月(予定)

○ 通知

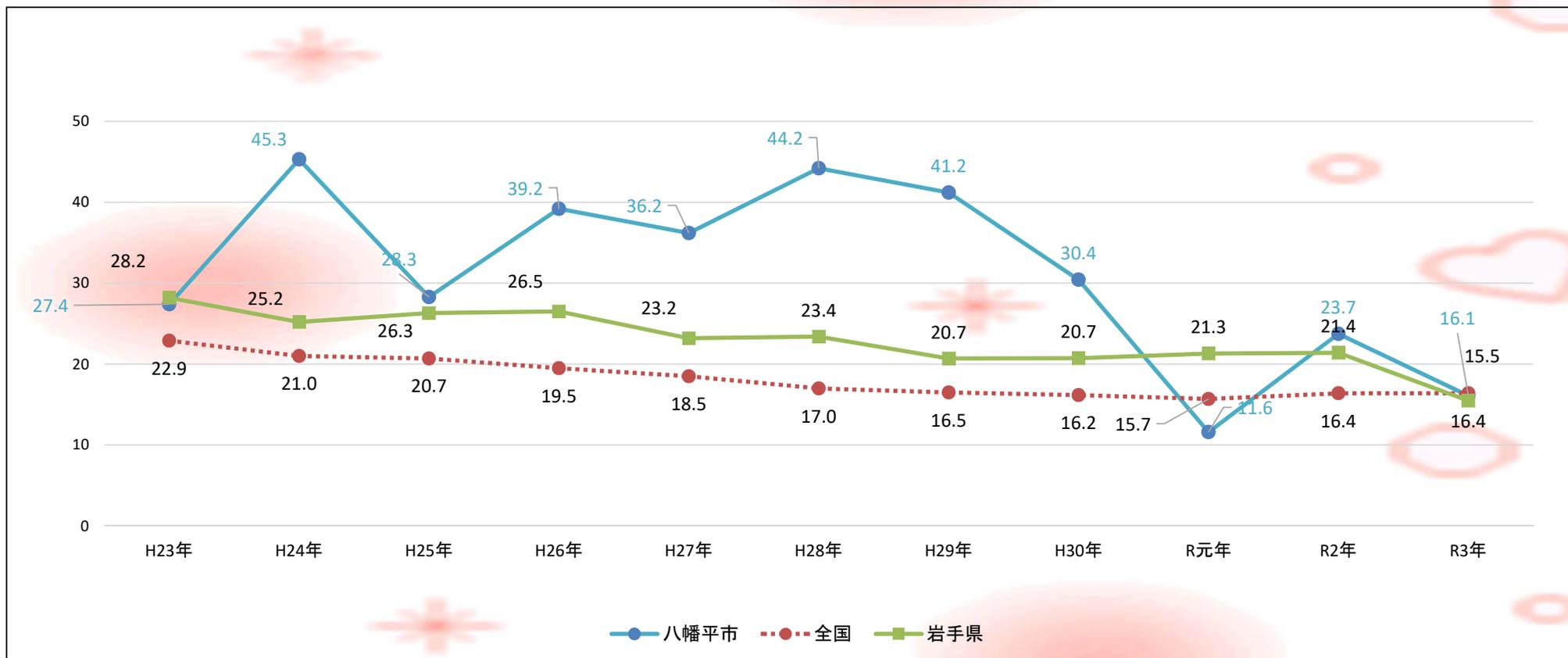
対象者へ個別通知します。

八幡平市の死因別死亡数



資料：岩手県保健福祉年報

自殺死亡率の年次推移



厚生労働省 地域における自殺の基礎資料より作成
(自殺死亡率:人口10万人当たり死亡率)